

業務委託仕様書

1 業務の目的

県内企業の米国市場販路開拓を支援するため、米国ニューヨークにおいて、現地バイヤー等との商談支援およびテストマーケティングを実施するもの。

2 業務の内容

県内企業の米国市場への輸出状況や課題等を把握し、各社の状況に応じたアプローチ先を検討した上で、数か月間（参加企業決定～事業終了まで）にわたり、ニューヨークにおいて商談支援（テストマーケティング、バイヤー等発掘・マッチング、営業訪問や商談、事後フォローアップ）を実施すること。

(1) 参加企業数

県内企業 7 社程度

(2) 目標商談件数

1 社あたり 4 件程度

(3) 活動状況レポートの提出

商談の進捗状況および活動状況の把握のため、9月、11月、2月に活動状況レポートを県に提出すること（具体的な内容や提出日は今後調整）。

〈留意事項〉

- ・参加企業の募集は県で実施するが、募集案内や申込書は県と共同で作成する。
- ・参加企業の現地渡航は必須にしないが、参加企業から、現地渡航しバイヤーとの対面での商談の希望があった場合は、参加企業渡航のタイミングに合わせ商談支援（アテンド（通訳の要望があれば通訳も実施））を実施すること。なお参加企業の現地渡航費・滞在費は委託金額には含めない。
- ・商談支援の実施にあたっては、各社の意向を確認しながら進めることとする。テストマーケティングについては、想定される取組について提案書に記載すること。複数の商品をまとめて実施した方が効果的な場合は、複数の参加企業による合同実施でも構わない。
- ・テストマーケティングや商談に必要な商品について、商品代や輸送に係る費用は参加企業負担とする。但し、米国への輸入規制、関税や輸送等に関する問い合わせがあれば適宜対応すること。
- ・県内企業との事前ヒアリングや事後フォローアップは、オンライン面談を実施するものとする。その他、必要に応じてオンライン面談や電話、メール等により参加企業と調整すること。
- ・アプローチ先リストおよび商談先リストを県に提出すること。
- ・上記の他、適宜県に情報共有の上、協議しながら事業を進めること。

3 報告書の作成について

業務終了後、A4サイズの業務成果報告書を提出すること。

4 取扱品目

取り扱う品目については、以下を想定。

品目：金属加工品、工芸品、雑貨 など

（キッチンカトラリー、調理器具、木製プレート、インテリア用品等）

5 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

6 委託金額

3,650,000 円

※参加企業数等により委託金額に変更が生じる場合は、委託金額を減額（変更契約締結）する場合があります。

7 全体に係る留意事項

- (1) 特段明記されていない本業務に要する経費は受託者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (2) 委託料の支払いは、完了払とする。
- (3) 業務の実施にあたっては、県と十分協議するとともに、責任者を明確にし、業務に係る県からの照会に対して速やかに回答できる体制で臨むこと。
- (4) 感染症の流行等による影響などにより、業務の遂行が困難となった場合は、県と協議の上、代替施策等について検討するものとする。
- (5) 業務のために収集した資料及び情報等は、県の許可なく漏洩しないこと。特に個人情報については、注意すること。
- (6) 成果物の著作権は新潟県に帰属するものとする。
- (7) 仕様書に定めのない事項については、両者協議の上、決定する。